

特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報（事後公表）

【担当課：政策企画室広報担当】

議 題	大阪市の広報について（広報クオリティ確保に向けた取組み検討）
日 時	平成30年9月19日（水曜）15時00分～17時30分
場 所	大阪市役所本庁舎5階市民情報部会議室
出 席 者	(特別顧問・特別参与)： 清水特別参与 (職員等)： 政策企画室（市民情報部長・広報担当課長・広報担当課長代理 外1名）
論 点	・ 広報クオリティ確保に向けた取組みについて
主 な 意 見	<ul style="list-style-type: none"> ・ ユーザー目線を行政の意識に取り入れていくことが必要。事業担当の意識をユーザー目線から発想して事業や制度をどう作り、どう伝えていくかというところをもっていくのがベースとなる。意識面での啓発が必要。 ・ 広報のルール作りについては、良いデザインを作ることよりもそのルールを守ることが絶対となってしまうという部分で怖さを感じる。がちっと決めてしまうとある程度の底上げはできるが、上を切ってしまうことになる恐れがある。初級者レベルの底上げと一定水準のレベルアップを分けて考え、初級者レベルであればフォーマットを渡していくのも良いかもしれない。 ・ 実際の広報物を見ていくことで、優先順位や情報の整理等の課題が見つかるはず。それを解決するような形のフォーマットを作っていけばよい。
結 論	・ 本日の助言を踏まえ、広報クオリティ確保に向けた取組みの検討を引き続き進める。
説明等資料	
備 考	
関係所属 (部 課)	政策企画室市民情報部広報担当